

第2四半期報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した第2四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社TOKAIホールディングス

(E25165)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
(1) 【株式の総数等】	7
① 【株式の総数】	7
② 【発行済株式】	7
(2) 【新株予約権等の状況】	7
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	7
(4) 【ライツプランの内容】	7
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	7
(6) 【大株主の状況】	8
(7) 【議決権の状況】	8
① 【発行済株式】	8
② 【自己株式等】	9
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
(1) 【四半期連結貸借対照表】	11
(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	13
【四半期連結損益計算書】	13
【第2四半期連結累計期間】	13
【四半期連結包括利益計算書】	14
【第2四半期連結累計期間】	14
(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	15
【注記事項】	16
【セグメント情報】	20
2 【その他】	21
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	22
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月13日
【四半期会計期間】	第3期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）
【会社名】	株式会社TOKAIホールディングス
【英訳名】	TOKAI Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鴫田 勝彦
【本店の所在の場所】	静岡市葵区常磐町2丁目6番地の8
【電話番号】	静岡 054 (275) 0007番（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 丸山 一洋
【最寄りの連絡場所】	静岡市葵区常磐町2丁目6番地の8
【電話番号】	静岡 054 (275) 0007番（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 丸山 一洋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第2期 第2四半期連結 累計期間	第3期 第2四半期連結 累計期間	第2期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高（百万円）	83,610	84,315	181,684
経常利益（百万円）	2,155	303	8,065
四半期（当期）純利益又は四半期純損失 （△）（百万円）	331	△354	3,085
四半期包括利益又は包括利益（百万円）	368	△58	4,254
純資産額（百万円）	27,002	33,313	34,011
総資産額（百万円）	171,914	168,296	177,642
1株当たり四半期（当期）純利益金額又は1 株当たり四半期純損失金額（△）（円）	3.32	△3.10	29.85
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期） 純利益金額（円）	*3. —	*4. —	*3. —
自己資本比率（%）	15.2	19.3	18.6
営業活動によるキャッシュ・フロー （百万円）	12,533	10,043	25,713
投資活動によるキャッシュ・フロー （百万円）	△4,657	△5,049	△9,983
財務活動によるキャッシュ・フロー （百万円）	△7,717	△6,378	△14,051
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高 （百万円）	2,585	2,747	4,116

回次	第2期 第2四半期連結 会計期間	第3期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日
1株当たり四半期純損失金額（△）（円）	△2.18	△4.41

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税及び地方消費税（以下消費税等といいます。）は含まれておりません。

*3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

*4. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

5. 当社は平成24年11月29日開催の取締役会において、「従業員持株会型ESOP」（詳細については「第4経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 追加情報」に記載しております。）を導入しております。

当制度の導入に伴い、第3期第2四半期連結累計期間及び第3期第2四半期連結会計期間の1株当たり四半期純損失金額、第2期の1株当たり当期純利益金額を算定するための普通株式の期中平均株式数については、資産管理サービス信託銀行㈱（信託E口）が所有する当社株式を控除しております。

2【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社19社及び関連会社3社により構成されております。事業内容が、エネルギー、住宅建築・不動産販売、CATV、情報通信サービス、アクア、婚礼催事サービス等と多岐に亘っておりますが、事業セグメントは6区分となっております。

当第2四半期連結累計期間におけるセグメント毎の主な事業内容の変更と関係会社の異動は、次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況
1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

① ガス及び石油

液化石油ガス・石油事業部門において、平成25年4月1日付をもって㈱ザ・トーカイと㈲すずき商会在合併しました。

② 建築及び不動産

平成25年4月1日付をもって㈱ザ・トーカイと島田リゾート㈱が合併しました。

③ CATV

事業の内容について重要な変更はなく、また主要な関係会社にも異動はありません。

④ 情報及び通信サービス

事業の内容について重要な変更はなく、また主要な関係会社にも異動はありません。

⑤ アクア

事業の内容について重要な変更はなく、また主要な関係会社にも異動はありません。

⑥ その他

事業の内容について重要な変更はなく、また主要な関係会社にも異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成25年5月30日の取締役会において、当社の間接部門業務を新設する「株式会社TOKAIマネジメントサービス」へ承継すること（以下、「本新設分割」といいます。）を決議し、平成25年7月31日開催の取締役会において、本新設分割に関する会社分割計画を決議し、平成25年10月1日付で会社分割を完了し、子会社を設立しております。

(1) 設立の目的

当社は、平成24年4月から、「SSC本部（シェアードサービスセンター）」（以下「SSC本部」といいます。）を設置し、グループ会社の間接部門業務を集約化、コスト削減と効率化に取り組んできました。今回、更なるコスト削減や効率化のため、SSC本部をシェアードサービス新会社として分社化、間接部門業務の受託を事業として遂行します。今後、連結経営の効率化と企業体質強化の実現に向けて、業務プロセスの標準化・統合化、あるいはアウトソースの活用などによる徹底した効率化を追求し、サービス品質・機動性の向上を図り、グループの更なる効率化を推し進めるべく分社化することといたしました。

(2) 子会社の状況

商号	株式会社TOKAIマネジメントサービス
住所	静岡県静岡市葵区常磐町2丁目6番地の8
設立日	平成25年10月1日
資本金	30百万円
発行済株式数	6,000株
出資比率	(株)TOKAIホールディングス 100%
事業内容	間接部門業務の受託
法的形式	当社を新設分割会社とし、(株)TOKAIマネジメントサービスを新設分割設立会社とする 新設分割

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、円安・株高を背景に企業収益の改善や消費の持ち直し等回復の動きが見られた一方で、海外経済の減速懸念等により、先行き不透明な状況が続きました。

そのような状況下、当第2四半期連結累計期間における当社グループの業績については、顧客件数の増加により売上高は84,315百万円（前年同期比0.8%増）と増収を果たしましたが、成長に向けた費用を戦略的に投じたことにより営業利益は411百万円（同84.0%減）、経常利益は303百万円（同85.9%減）、四半期純損失は354百万円（前年同期は331百万円の利益）となりました。

なお、当社グループの当第2四半期連結会計期間末における継続取引の顧客は、新規獲得が順調に進んだこと等により、期首から53千件増加し、2,498千件となりました。

また、当社グループが提唱する、お客様の快適な生活を総合的、且つきめ細やかにサポートする“TLC（Total Life Concierge トータルライフコンシェルジュ）”の一環として、平成24年12月より開始した「TLC会員サービス」（当社グループが提供するサービスのご利用に応じてポイントを還元するサービス）の会員数は、当第2四半期連結会計期間末で期首から165千件増加の270千件となり、顧客の早期囲い込みを実施しました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、従来「ガス及び石油」に含めていた「アクア」を、報告セグメントとして記載する方法に変更しております。以下の業績については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えて比較しております。

(ガス及び石油)

液化石油ガス事業につきましては、引き続き他社との競合が厳しい環境の中で、中止件数の増加に歯止めをかけたことで純減傾向が改善し、顧客件数576千件を維持しました。しかし、気温の影響やお客様の節約志向の高まり等によりLPガスの販売数量が前年同期を下回ったため、減収となりました。

これらにより、当部門の売上高は41,846百万円(同1.8%減)、営業利益は170百万円(同75.3%減)となりました。

(建築及び不動産)

建築及び不動産事業につきましては、戸建住宅の販売が好調に推移したことに加え、総合リフォームサービスについても「TOKAI W i L L リフォーム」(W i L LはWe Will Link Lifeの略)ブランドの浸透により、着実に成果を上げてまいりました。

これらにより、当部門の売上高は7,250百万円(同10.8%増)、営業利益は38百万円(前年同期は137百万円の損失)と黒字を回復しました。

(CATV)

CATV事業につきましては、大手通信事業者が放送サービスエリアを拡大したこと等により、放送サービスの顧客件数が期首から2千件減少し503千件となりました。一方、バンドル化の推進、長期継続約束割引の適用による囲い込みにより通信サービスの顧客件数が期首から3千件増加し190千件(CATV-F T T H130千件、CATVインターネット60千件)となりました。

これらにより、当部門の売上高は12,049百万円(同1.8%増)、営業利益は486百万円(同13.7%増)となりました。

(情報及び通信サービス)

ブロードバンド事業につきましては、大手家電量販店などの取次店各社及びF T T Hキャリア事業者との提携によるF T T Hの新規顧客獲得が順調に推移し、顧客件数は期首から25千件増加し、829千件となりました。また、平成25年4月から、西日本エリアにおける情報通信サービスを本格的に開始しました。

これらにより、当部門の売上高は18,868百万円(同2.1%増)となりましたが、一部家電量販店での獲得コストの増加等により、営業利益は1,286百万円(同37.2%減)となりました。

(アクア)

アクア事業につきましては、静岡県内の顧客基盤を活かした事業展開に加え、今年5月より関東エリアに本格参入し、急成長している市場の拡大に対して、時宜を的確に捉えた積極的な展開を進めました。

宅配水ワンウェイサービスのブランド名を「おいしい水の贈りもの うるのん」に改めるとともに、「ドラえもん」をイメージキャラクターに起用する等、子育て主婦層をターゲットとしたブランド戦略を展開したほか、大型商業施設や家電量販店の店頭とLPガス直販ルートの両面からFace to Faceの営業に取り組み、顧客件数が期首から18千件増加し120千件となりました。

これらにより、当部門の売上高は2,102百万円(同9.0%増)となりましたが、関東市場における顧客獲得推進のために「うるのん」ブランドの浸透や獲得体制の強化に戦略的な販促費用を投じたこと等により、営業損失は1,378百万円(前年同期は454百万円の損失)となりました。

(その他)

介護事業につきましては、平成25年8月に3施設目となる「リフレア清水村松(デイサービス施設)」を開設しました。既存施設の利用状況も順調であり増収となりました。婚礼催事事業につきましても、婚礼挙式組数が増加したことにより増収となりました。一方、船舶修繕事業が受注の先送り等により減収となりました。

これらにより、当部門の売上高は2,196百万円(同0.6%減)、営業損失は157百万円(前年同期は181百万円の損失)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は168,296百万円となり、前連結会計年度末に比べ9,346百万円の減少となりました。これは主として、現金及び預金が1,469百万円、受取手形及び売掛金が4,806百万円、減価償却等により有形固定資産が1,678百万円及び無形固定資産が1,323百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

負債合計は134,983百万円となり、前連結会計年度末に比べ8,648百万円の減少となりました。これは主として、支払手形及び買掛金が2,067百万円、流動負債のその他が3,498百万円（主に設備未払金1,580百万円、預り金1,284百万円）、償還により社債が2,080百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

純資産合計は33,313百万円となり、前連結会計年度末に比べ697百万円の減少となりました。これは主として、その他有価証券評価差額金281百万円の増加がありましたが、四半期純損失354百万円を計上したこと、剰余金の配当により693百万円減少したこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、前連結会計年度末から1,369百万円減少し2,747百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は10,043百万円となりました。これは主として、仕入債務の減少、法人税等の支払による資金の減少がありましたが、売上債権の減少による資金の増加、減価償却費及びのれん償却額の非資金項目があったこと等によるものであります。

また、前年同期に比べ、税金等調整前四半期純利益が減少したこと等により、資金は2,490百万円の減少となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は5,049百万円となりました。これは主として、有形及び無形固定資産の取得による支出であります。

また、前年同期に比べ、前年同期にあった子会社株式の売却による収入がなくなったこと等により、資金は392百万円の減少となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は6,378百万円となりました。これは主として、リース債務の返済による支出、社債の償還による支出等によるものであります。

また、前年同期に比べ、借入金の返済による支出が減少したこと等により、資金は1,338百万円の増加となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	155,199,977	155,199,977	東京証券取引所 (市場第1部)	単元株式数 100株
計	155,199,977	155,199,977	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成25年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	—	155,199,977	—	14,000	—	3,500

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番地1号	7,559	4.87
鈴与商事株式会社	静岡市清水区入船町11-1	5,799	3.74
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	4,986	3.21
株式会社静岡銀行	静岡市葵区呉服町1丁目10番地	4,065	2.62
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	3,816	2.46
TOKAIグループ従業員持株会	静岡市葵区常磐町2丁目6番地の8	3,655	2.36
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3-3	3,588	2.31
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,083	1.99
アストモスエネルギー株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目7-12	2,724	1.76
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	2,599	1.67
計	—	41,879	26.98

- (注) 1. 鈴与商事株式会社の所有株式数は、この他に鈴与建設株式会社との共同保有株式737千株があります。
2. 上記のほか、自己株式が36,177千株(資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が所有する当社株式1,080千株を除く)があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 40,659,900	10,803	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 114,333,400	1,143,334	同上
単元未満株式	普通株式 206,677	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	155,199,977	—	—
総株主の議決権	—	1,154,137	—

- (注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には証券保管振替機構名義の株式が9,400株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数94個が含まれております。

②【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
㈱TOKAIホールディングス	静岡市葵区常磐町 2丁目6番地の8	36,177,000	—	36,177,000	23.31
東海ガス㈱	静岡県焼津市塩津 74-3	2,223,900	—	2,223,900	1.43
東海造船運輸㈱	静岡県焼津市小川 3899-4	1,178,700	—	1,178,700	0.76
計	—	39,579,600	—	39,579,600	25.50

(注) 当第2四半期会計期間末における所有自己株式数は39,579,781株であります。また、この他に資産管理サービス信託銀行㈱(信託E口)が所有する当社株式1,080,300株を自己株式として処理しております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,235	2,765
受取手形及び売掛金	20,944	16,137
商品及び製品	6,383	6,331
仕掛品	859	867
原材料及び貯蔵品	899	865
その他	7,435	7,189
貸倒引当金	△406	△314
流動資産合計	40,351	33,842
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	45,597	43,955
機械装置及び運搬具（純額）	22,829	22,176
土地	21,799	21,799
その他（純額）	16,375	16,992
有形固定資産合計	106,602	104,923
無形固定資産		
のれん	12,632	11,307
その他	2,273	2,275
無形固定資産合計	14,906	13,582
投資その他の資産		
その他	16,432	16,568
貸倒引当金	△793	△735
投資その他の資産合計	15,638	15,832
固定資産合計	137,147	134,339
繰延資産	143	114
資産合計	177,642	168,296

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,019	10,951
短期借入金	44,454	48,346
1年内償還予定の社債	4,160	4,160
未払法人税等	1,503	1,326
引当金	1,481	1,489
その他	17,944	14,445
流動負債合計	82,563	80,719
固定負債		
社債	7,160	5,080
長期借入金	36,933	32,168
引当金	1,454	1,664
その他	15,520	15,350
固定負債合計	61,068	54,263
負債合計	143,631	134,983
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,000	14,000
資本剰余金	22,183	22,183
利益剰余金	4,225	3,177
自己株式	△8,313	△8,251
株主資本合計	32,096	31,109
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,001	1,282
為替換算調整勘定	5	21
その他の包括利益累計額合計	1,006	1,303
新株予約権	324	322
少数株主持分	584	578
純資産合計	34,011	33,313
負債純資産合計	177,642	168,296

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
売上高	83,610	84,315
売上原価	51,757	53,567
売上総利益	31,852	30,748
販売費及び一般管理費	※1 29,279	※1 30,337
営業利益	2,573	411
営業外収益		
受取利息	18	19
受取配当金	65	74
設備賃貸料	107	108
貸倒引当金戻入額	—	139
その他	275	287
営業外収益合計	466	629
営業外費用		
支払利息	762	613
その他	121	123
営業外費用合計	883	737
経常利益	2,155	303
特別利益		
固定資産売却益	2	2
伝送路設備補助金	20	37
投資有価証券売却益	—	106
特別利益合計	23	146
特別損失		
固定資産売却損	25	0
固定資産除却損	634	388
投資有価証券売却損	1	—
投資有価証券評価損	390	—
特別損失合計	1,051	388
税金等調整前四半期純利益	1,126	61
法人税、住民税及び事業税	1,417	1,194
法人税等調整額	△631	△777
法人税等合計	786	417
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	339	△355
少数株主利益又は少数株主損失(△)	8	△0
四半期純利益又は四半期純損失(△)	331	△354

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失(△)	339	△355
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	33	281
為替換算調整勘定	△5	15
持分法適用会社に対する持分相当額	—	1
その他の包括利益合計	28	297
四半期包括利益	368	△58
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	360	△57
少数株主に係る四半期包括利益	8	△0

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,126	61
減価償却費	7,059	7,294
のれん償却額	1,655	1,463
受取利息及び受取配当金	△83	△93
投資有価証券売却損益(△は益)	1	△106
支払利息	762	613
固定資産売却損益(△は益)	22	△2
投資有価証券評価損益(△は益)	390	—
固定資産除却損	634	388
売上債権の増減額(△は増加)	5,485	5,282
たな卸資産の増減額(△は増加)	599	78
仕入債務の増減額(△は減少)	△3,078	△1,982
その他	△589	△1,651
小計	13,987	11,347
法人税等の支払額	△1,453	△1,304
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,533	10,043
投資活動によるキャッシュ・フロー		
利息及び配当金の受取額	110	119
有価証券の取得による支出	△7	△188
有価証券の売却による収入	3	123
有形及び無形固定資産の取得による支出	△5,676	△5,599
有形固定資産の売却による収入	89	63
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	508	—
貸付けによる支出	△7	△24
貸付金の回収による収入	126	48
その他	194	408
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,657	△5,049
財務活動によるキャッシュ・フロー		
利息の支払額	△781	△653
短期借入金の純増減額(△は減少)	7,255	6,220
リース債務の返済による支出	△1,665	△1,916
長期借入れによる収入	2,200	4,600
長期借入金の返済による支出	△12,241	△11,691
社債の償還による支出	△1,750	△2,080
自己株式の取得による支出	△0	△0
自己株式の処分による収入	—	70
配当金の支払額	△499	△691
その他	△235	△235
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,717	△6,378
現金及び現金同等物に係る換算差額	△5	15
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	153	△1,369
現金及び現金同等物の期首残高	2,432	4,116
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 2,585	※1 2,747

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間より、次のとおり連結の範囲を変更しております。

前連結会計年度まで連結の範囲に含めておりました島田リゾート㈱及び㈲すずき商会は、平成25年4月1日付で㈱ザ・トーカイが吸収合併しました。

(追加情報)

(従業員持株会型E S O P)

当社グループは、平成24年11月29日開催の当社取締役会決議に基づき、従業員持株会に対して当社株式を安定的に供給すること及び信託財産の管理により得た収益を従業員へ分配することを通じて、従業員の福利厚生を図り、従業員の株価への意識や労働意欲を向上させるなど、当社の企業価値の向上を図ることを目的として、「従業員持株会型E S O P」を導入しました。

本制度では、平成24年12月以降約3年間にわたり「T O K A I グループ従業員持株会」(以下「本持株会」といいます。)が取得する見込みの当社株式を、資産管理サービス信託銀行㈱(信託E口)(以下「信託E口」といいます。)が、予め一括して取得し、本持株会の株式取得に際して当社株式を売却していきます。

当該自己株式の取得・処分に関する会計処理については、当社と信託E口は一体であるとする会計処理を行っており、信託E口が所有する当社株式を含む資産及び負債、収益及び費用については、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書並びに四半期連結キャッシュ・フロー計算書に含めて計上しております。

なお、平成25年9月30日現在において信託E口が所有する自己株式数は1,080,300株であります。

(退職給付制度の変更)

当社グループは、確定拠出年金制度及び確定給付企業年金制度を設けておりますが、給与制度の変更に伴い、平成25年7月1日より確定給付企業年金制度を最終給与比例方式からポイント方式へ変更しております。この変更に併せて退職給付見込額の期間配分方法についてポイント基準を採用いたしました。これにより、退職給付債務の額が4,818百万円減少し、同額の過去勤務債務が発生しております。

なお、過去勤務債務の額は、従業員の平均残存勤務年数以内の一定の年数(16年)による定額法にて償却しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 偶発債務

(1) 保証予約

前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)	
(借入債務)		(借入債務)	
T O K A I グループ共済会	650百万円	T O K A I グループ共済会	650百万円

(2) 債権流動化に伴う買戻義務

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
債権流動化に伴う買戻義務	1,271百万円	849百万円

(3) 連結子会社（㈱ザ・トーカイ）が販売した分譲マンションの耐震強度不足事象の発生について
前連結会計年度（平成25年3月31日）

㈱ザ・トーカイが平成15年に販売した静岡市内所在のマンションについて、平成19年4月21日に耐震強度が建築基準法の基準である1.0を下回っていることが判明しました。その後同社が全戸を買取り、当該マンションを取り壊しました。

同社は、当該マンションの耐震強度不足の責任は、三井住友建設㈱（施工）、静岡市（建築確認）、㈱サン設計事務所（建築設計）及び同社所属の建築士、(有)月岡彰構造研究所（構造計算）及び同社所属の建築士にあるものと判断し、これらの者を相手方として、㈱ザ・トーカイが被った損害について損害賠償請求訴訟を平成19年12月25日に静岡地方裁判所に提起し、更に、㈱ザ・トーカイは、(有)月岡彰構造研究所が東京海上日動火災保険㈱に対して有する保険金請求権について質権設定を受け、保険金請求訴訟を提起しました。

本訴訟につきまして、平成24年12月7日、静岡地方裁判所は判決を言い渡し、(有)月岡彰構造研究所及び同社所属の建築士並びに㈱サン設計事務所所属の建築士らに対し、㈱ザ・トーカイに対して連帯して959百万円及びこれに対する遅延損害金を支払うよう命じるとともに、静岡市に対しては、(有)月岡彰構造研究所らと連帯して671百万円及びこれに対する遅延損害金を支払うよう命じました。一方、㈱ザ・トーカイの三井住友建設㈱及び東京海上日動火災保険㈱に対する請求は棄却されました。

本判決に対し㈱ザ・トーカイは、東京海上日動火災保険㈱に対する請求が棄却されたことについて、平成24年12月20日、控訴を提起しました。また、静岡市及び当時の㈱サン設計事務所所属の建築士3名からも控訴の提起があり、現在、訴訟は東京高等裁判所に係属しております。

なお、㈱ザ・トーカイの第61期（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）において、一部の関係者が損失を負担できない可能性を考慮し、同社が負担する可能性のある129百万円を特別損失として処理しておりますが、本判決を踏まえて検討した結果、新たに会計処理は行っておりません。

当第2四半期連結会計期間（平成25年9月30日）

㈱ザ・トーカイが平成15年に販売した静岡市内所在のマンションについて、平成19年4月21日に耐震強度が建築基準法の基準である1.0を下回っていることが判明しました。その後同社が全戸を買取り、当該マンションを取り壊しました。

同社は、当該マンションの耐震強度不足の責任は、三井住友建設㈱（施工）、静岡市（建築確認）、㈱サン設計事務所（建築設計）及び同社所属の建築士、(有)月岡彰構造研究所（構造計算）及び同社所属の建築士にあるものと判断し、これらの者を相手方として、㈱ザ・トーカイが被った損害について損害賠償請求訴訟を平成19年12月25日に静岡地方裁判所に提起し、更に、㈱ザ・トーカイは、(有)月岡彰構造研究所が東京海上日動火災保険㈱に対して有する保険金請求権について質権設定を受け、保険金請求訴訟を提起しました。

本訴訟につきまして、平成24年12月7日、静岡地方裁判所は判決を言い渡し、(有)月岡彰構造研究所及び同社所属の建築士並びに㈱サン設計事務所所属の建築士らに対し、㈱ザ・トーカイに対して連帯して959百万円及びこれに対する遅延損害金を支払うよう命じるとともに、静岡市に対しては、(有)月岡彰構造研究所らと連帯して671百万円及びこれに対する遅延損害金を支払うよう命じました。一方、㈱ザ・トーカイの三井住友建設㈱及び東京海上日動火災保険㈱に対する請求は棄却されました。

本判決に対し㈱ザ・トーカイは、東京海上日動火災保険㈱に対する請求が棄却されたことについて、平成24年12月20日、控訴を提起しました。また、静岡市及び当時の㈱サン設計事務所所属の建築士3名からも控訴の提起があり、現在、訴訟は東京高等裁判所に係属しております。

なお、㈱ザ・トーカイの第61期（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）において、一部の関係者が損失を負担できない可能性を考慮し、同社が負担する可能性のある129百万円を特別損失として処理しておりますが、本判決を踏まえて検討した結果、新たに会計処理は行っておりません。

(四半期連結損益計算書関係)

※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額の内訳は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
給料・手当	7,779百万円	7,925百万円
賞与引当金繰入額	1,108	1,115
役員退職慰労引当金繰入額	116	—
手数料	6,837	7,501
貸倒引当金繰入差額	18	19

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	2,686百万円	2,765百万円
預入期間が3か月を超える定期預金等	△100	△18
現金及び現金同等物	2,585	2,747

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会決議	普通株式	631	5.0	平成24年 3月31日	平成24年 6月29日	資本剰余金

(注) 普通株式の配当金の総額631百万円については、連結子会社が所有する普通株式の自己株式に係る配当金132百万円が含まれております。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後になるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月31日 取締役会決議	普通株式	619	6.0	平成24年 9月30日	平成24年 11月30日	利益剰余金

(注) 普通株式の配当金の総額619百万円については、連結子会社が所有する普通株式の自己株式に係る配当金20百万円が含まれております。

II 当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会決議	普通株式	714	6.0	平成25年 3月31日	平成25年 6月28日	利益剰余金

(注) 普通株式の配当金の総額714百万円については、連結子会社が所有する普通株式の自己株式に係る配当金20百万円及び資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が所有する当社株式に係る配当金7百万円が含まれております。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後になるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月31日 取締役会決議	普通株式	714	6.0	平成25年 9月30日	平成25年 11月29日	利益剰余金

(注) 普通株式の配当金の総額714百万円については、連結子会社が所有する普通株式の自己株式に係る配当金20百万円及び資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が所有する当社株式に係る配当金6百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	ガス及び 石油	建築及び 不動産	C A T V	情報及び 通信サー ビス	アクア	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	42,599	6,541	11,840	18,488	1,929	81,399	2,211	83,610	—	83,610
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	118	510	518	1,416	10	2,573	39	2,613	△2,613	—
計	42,717	7,051	12,358	19,905	1,939	83,973	2,250	86,224	△2,613	83,610
セグメント利益 又は損失(△)	688	△137	428	2,049	△454	2,575	△181	2,393	179	2,573

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、婚礼催事事業、船舶修繕事業、保険事業、介護事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額は、主にセグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	ガス及び 石油	建築及び 不動産	C A T V	情報及び 通信サー ビス	アクア	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	41,846	7,250	12,049	18,868	2,102	82,118	2,196	84,315	—	84,315
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	103	1,304	475	1,447	32	3,363	100	3,463	△3,463	—
計	41,949	8,555	12,525	20,316	2,134	85,482	2,297	87,779	△3,463	84,315
セグメント利益 又は損失(△)	170	38	486	1,286	△1,378	603	△157	445	△34	411

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、婚礼催事事業、船舶修繕事業、保険事業、介護事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額は、主にセグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、アクア事業について静岡県内の顧客基盤を活かした事業展開に加え、ワンウェイサービスによる関東市場をはじめとした本格的な全国展開を開始したため、経営資源の配分及び業績の測定にあたってアクア事業を独立した事業として区分する必要性が高まりました。これに伴い、従来「ガス及び石油」に含まれていた「アクア」について、報告セグメントを区分して記載する方法に変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、当第2四半期連結累計期間の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額(△)	3円32銭	△3円10銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額 (△)(百万円)	331	△354
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半 期純損失金額(△)(百万円)	331	△354
普通株式の期中平均株式数(千株)	99,935	114,502
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかつ た潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変 動があったものの概要	—	—

- (注) 1. 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。
3. 当第2四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益金額を算定するための普通株式の期中平均株式数については、資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が所有する当社株式を控除しております。

2【その他】

平成25年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 中間配当による配当金の総額 714百万円
- (2) 1株当たりの金額 6円00銭
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成25年11月29日

(注) 平成25年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月11日

株式会社TOKAIホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	篠原 孝広	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	早稲田 宏	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	谷津 良明	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社TOKAIホールディングスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社TOKAIホールディングス及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。